



△初段を手にしたママさん剣士、右から山口さん・登石さん・間島さん・難波さん

初段ママさん剣士誕生

昨年五月に発足した「月瀧剣士会」のママさん四人が、去る八月一日、五泉市で行なわれた初段の昇段審査に見事パス。
初段を手にしたのは間島久美子さん、山口則子さん、難波恵美子さん、登石博子さんの四人。四人は発足当初から子供と一緒に参加、白根の水藻さん月瀧駐在所内藤さんの指導で、初段を目指し練習に打ち込んでいたものです。おめでとうございます。
そしてできるだけ多くの人に「母と子の料理教室」に参加して料理のすきな人になってほしいです。

楽しかった料理教室

六年 関根美弥

わたしは、8月3日に行なわれた「母と子の料理教室」に参加しました。写真Ⅱその日作ったものは「トマトカップサラダ」「ソーセージ」「にらたま」の三つでした。
わたしはソーセージの材料をこねること、つかった道具とお皿をあらう仕事をしました。
わたしは料理教室に参加するのは三回目です。料理教室に参加すると得だと思えます。

それは、料理の勉強ができるからです。
参加しているうちに料理がすきになる人は多いと思います。
料理教室でならったことは毎回復習して家で作ってみます。すると家の人は「よく作れたね」とか「おいしいよ」といってほめてくれるので料理を作るのがすきになりました。
わたしは中学生になっても料理教室に参加したいと思えます。



健康づくり

『走りつづけて』

木滑 大橋 章子

「ママ、いってらっしゃい!!」がばってね」娘たちの声を背に、今日も又走る。
その日の体調にあわせて、速く短くとか、ゆっくり長くとかコースを決めて週五〜六日、一日平均七〜八キロ走る。走り初めはきつかけは、健康を大前提にした、肥満解消のためのジョギングの開始でした。先ず、主人をさそった子供達もしぶしぶではあったが応じてくれました。
公民館よりもらった家族での体力づくり百日運動に挑戦することを目標に、子供達は一昨年から家の廻りを走るのから始めました。昭和五十八年度達成できて認定証をいただいた時のうれしさは、家族全員で味わった最高のものでした。
何ごともいい加減にできない性格もあってどんだんのめりこんで来た現在は、県内のマラソン大会はもとより遠く河口湖、青梅大会にも参加す

る程になりました。
想い出もたくさんでき、今年の冬の青梅マラソンは吹雪の中の大会となりました。
こんな時の私自身は、体力の消耗のことや健康を害すること等忘れてしまうから不思議です。途中苦しくて走れなくなりました。心配していた「貧血」が表われましたが何とか青梅の三十キロは完走できました。
三月の佐倉のフルマラソンを前に医者に行き検査をした結果貧血は非常に悪く、マラソンは無理といわれましたが、完走できなければ途中リタイヤすればよいと自分で考え、佐倉マラソンに望みました。
スタートの運動場の人ごみの中で走れる喜びも味わえたり、増血剤を服用しての参加でしたが、途中は苦しくなく二度目のフルマラソンでした。完走できたのは嬉しかったです。
走りつづけた五年間をふり

返って、走って本当によかったと思っています。又、多くのすばらしい友人にめぐり逢えたことが一番嬉しく思っています。
食事の大切さは合会に出たり本などを読んでわかっていても、体験で運動、栄養、休養のバランスが大切であるかを身をもって体験できたことは大きな収穫でした。
レバー料理等、ほとんど食卓にのぼらなかつたのに、子供達も喜んで食べてくれるようになりました。レバーカツは競争して食べてくれます。パセリは年中庭の片すみで緑あざやかにありますし、ニラも食卓にのります。
走れる喜びと健康の喜びを胸一杯に感じていきます。
決して無理をしないことを身体にいい気かせながら今日も「ママ、いってらっしゃい!!」がばってね」の声を背に受けて主人と出かけてゆきます。もちろんおばあちゃん理解もいただいて。
願わくば、早く子供達とゆつくりでもいいからフルマラソンを走ることができたらと思っています。

消費者の窓

契約に関するQ&A

前払式割賦販売

Q 教員免許を持っているというセールスマンに「教材を買えば無料で学習指導する」と言うので、塾の代わりにと契約しました。

教材が送られてきましたが、学習指導は一度もありません。販売会社に問い合わせても取り合ってくれず、仕方なく教材を送り返し、解約の通知を出しました。

A 最近、「個品割賦購入おっせん」と呼ばれる分割払いの方法がよく利用され、商品を買った人は代金を販売業者ではなく信販会社に支払うことになりました。
これは、信販会社が購入者に代わって、販売業者に代金を立て替え払いしているためです。



（解約には話し合いが必要です）
信販会社は、購入者に代わって販売業者にお金を立て替えただけ——つまり、割賦販売を「おっせん」したにすぎず、商品についてのトラブルの有無にかかわらず、信販会社は立て替えたお金の請求をしますし、購入者にもそれを支払う義務があります。
お尋ねのケースでは、合意解約ということになり、損害賠償金をある程度とられますが、契約時のセールスマンの説明が行き過ぎだったことを説明すれば、話し合いで解約はできるものと思われれます。
また同時に、信販会社に対しても解約の手続を取っておくことが大切です。

歳時記

残 暑

わたしたちの命を守るために一四・八秒に一回出動している救急車。必要なときに来てもらうためにも、不要不急のときに要請したりすることのないようにしたいものです。



暑中見舞いが残暑見舞いに変わるのはいつからか、ご存じですか。
昔からのしきたりでは、立秋（今年は八月七日）から後の暑さが残暑ということになっていますから、この日を境に残暑見舞いになるわけですが、しかし、残暑見舞いのはがきが来はじめるのは、たいがい月遅れのお盆過ぎが多いようです。
立秋が過ぎたからといって、それは暦の上のことで、まだまだ厳しい暑さが続くことから、残暑という実感がかないからでしょう。事実、その年の最高気温は立秋過ぎに出ることが多いのです。
東京の、これまでの最高気温を例にとると、三八・四度が昭和二十八年八月二十一日にでています。二番目の記録三八・一度は昭和四十二年八月十六日といずれも立秋の後です。
これは、夏の晴天をもたらす太平洋高気圧が、後退する

直前に強くなるためだそうです。
ところで、九月九日は何の日かご存じですか。九と九で「救急の日」です。「守ろう大切な生命、考えようみんなの救急」と言うのが昨年のこの日の標語です。
消防庁によれば、昭和五十七年中の救急車出動回数は、全国で二百二十二万五千四百四十七件を数えます。この数字は一日にすると五千八百二十三回、十四・八秒に一回の割合で出動していることになりました。